

7 失 欠 格 箇 所 分 類 表

区 分		都 道 府 県		市 町 村		計		比 率					
		個所数 (A)	金 額 (B)	個所数 (C)	金 額 (D)	個所数 (E)	金 額 (F)	A/H	B/H	C/H	D/H	E/H	F/H
失 格	申 請 (G)	9	25,789	9	9,072	18	34,861						
	決 定	10	8,619	9	3,713	19	12,332						
欠 格	被災の事実なし 異常な天然現象 によらない	1	5,236			1	5,236	8.3	3.9			2.9	2.4
	過 年 災 害 前 災 処 理 別 途 施 行 重 複												
	対 象 外 施 設	1	2,675	2	3,081	3	5,756	8.3	2.0	9.1	3.7	8.9	2.7
	所 管 外 施 設			4	17,498	4	17,498			18.2	21.0	11.8	8.1
	被 害 少 経 済 効 果 少	8	65,229	13	35,450	21	100,679	66.7	48.7	59.1	42.6	61.8	46.3
	維 持 工 事 設 計 不 備			1	3,871	1	3,871			4.5	4.7	2.9	1.8
	施 行 粗 漏 維 持 管 理 不 良												
	埋 そ く												
	天 然 河 (海) 岸 工 事 中 災 害	2	60,758	2	23,316	4	84,074	16.7	45.4	9.1	28.0	11.8	38.7
	小 規 模 施 設												
	小 計 (H)	12	133,898	22	83,216	34	217,114	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
申 請 総 額 (K)		6,101	110,733,717	8,175	55,738,197	14,276	166,471,914						
比 率	G/K	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0						
	H/K	0.2	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1						

(注) 「失格」とは、査定の結果、法第6条第1項第1号にいう法定限度額以下になったものを示し、「欠格」とは、当該表の区分別の理由により、国土交通省所管災害復旧事業に該当しないものとなった工事及び法第6条第1項第2号から第9号の規定により適用除外となった工事で国庫負担の対象外としたものをいう。